

令和7年度 保留地公売案内

公売地区：美里第二土地区画整理事業地区内

公売筆数：2筆（住宅地）

公売方法：公開抽選

申込期間：令和7年11月4日(火)～11月18日(火)

※AM9:00～PM5:00迄（土日・祝日は除く）

抽 選 会：令和7年11月21日(金)市役所 5 階会議室

日 時：保83-1号 121-② 午後2時

保83-2号 121-⑫ 午後3時

2筆の抽選時間が異なりますので、申込した保留地の抽選時間にご注意下さい。
時間に遅れた場合や、代理人で委任状をお持ちでない方の入室は出来ませんのでご注意ください。

申込条件

申込は1人1筆とし、一世帯及び親族から1人に限ります。

保留地は転売禁止となりますので、転売目的での申込は出来ません!!

又、自己居住用建物及び所有建物建築予定者に限らせて頂きます。

抽選参加申込書は、本パンフレットの最終項にございます。

申込書裏面の注意事項及び申込に必要な書類もご確認ください。

現状処分となりますので、現地確認等詳細は事前にご確認及びお問い合わせください。

問合せ先

沖縄市役所 建設部 区画整理課（市役所 5 階）

TEL（代表）098-939-1212

（内線）2550・2546



<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k041-001/shiseijouhou/gaiyou/soshikiannai/organize/994/1000.html>

保留地番号	街区	画地	地 積	処 分 価 格
83-1	121	2	165.85㎡	2 1, 0 6 2, 0 0 0円
83-2	121	12	188.41㎡	2 2, 7 9 7, 0 0 0円

保留地番号83-1号

街区121 画地2 ■ 第一種中高層住居専用地域



価 格	21,062,000円	単 価	127,000円/㎡
			419,896円/坪
面 積	165.85㎡	建ぺい率	60%
	50.16坪	容積率	200%

保留地番号83-2号

街区121 画地12 ■ 第一種中高層住居専用地域

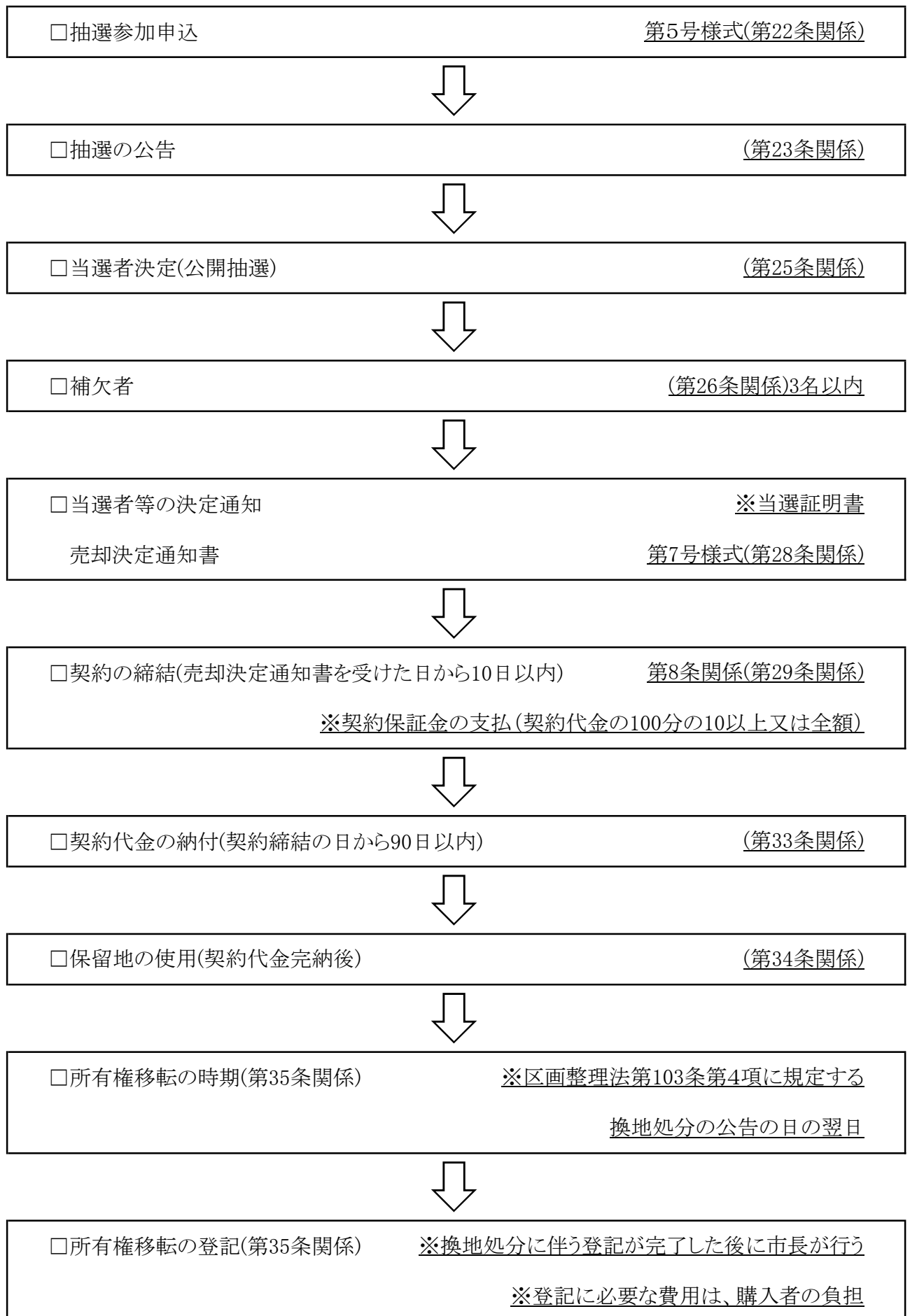


価 格	22,797,000円	単 価	121,000円/㎡
			400,018円/坪
面 積	188.41㎡	建ぺい率	60%
	56.99坪	容積率	200%

【保留地買い受けの注意事項】

1. 現況による分譲ですので、十分現地を確認の上お申し込みください。
2. 保留地は、法務局に登記がありませんので抵当権の設定ができません。
3. 金融機関等から融資を受け購入資金に充てられる方は、申し込み段階から金融機関の融資担当者等とよく相談のうえお申し込み下さい。
4. 換地処分公告がなされるまでの間、施行区域内において土地の形質・もしくは建築物その他の工作物の新築、改築を行い又は重量が5トンを超える移動の容易でない物件の設置もしくは堆積を行う場合、土地区画整理法第76条に基づく許可が必要です。
5. 画地確定測量により、契約面積に対し1平方メートル以上の面積増減がある場合は清算金が発生いたします。
6. 保留地の所有権登記は、土地区画整理事業の換地処分（区画整理事業の完了）後に施行者が行います。この登記の際に必要な費用（登録免許税等）は、所有権の移転登記手続きを行う時点で購入者に負担していただきます。
なお、所有権移転登記が完了しましたら登記識別情報（従前の登記済証）が（権利書に変わるもの）交付されます。その後に、金融機関等から借り入れを行っている購入者は、抵当権を設定することになります。
7. 換地処分による区画整理登記完了までは、原則として保留地を転売することはできません。（保留地処分に関する規則第37条第1項）自己居住用建物及び所有物件建築予定者に限らせて頂きます。

【保留地売買契約の流れ】



抽 選 参 加 申 込 書

中部広域都市計画事業
美里第二土地区画整理事業
施行者 沖 縄 市
代表者 沖縄市長 花 城 大 輔 様

申込者 住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

印

中部広域都市計画事業美里第二土地区画整理事業に係る保留地の抽選に参加したい
ので、次のとおり申し込みます。

記

ご希望の保留地番号に○をつけてください。

保 留 地 番 号	83-1号	83-2号
街 区 番 号	121	121
画 地 番 号	2	12
地 積	165. 85	188. 41

受 付 年 月 日	抽 選 番 号	抽 選 結 果	適 用
※	※	※	※

※印の欄は、記入しないで下さい。(裏面もご覧下さい)

抽 選 参 加 注 意 事 項

1 抽選参加資格

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は未成年者でない者
- (2) 抽選に参加しようとする者を妨げた者でない者、又は抽選の公正な執行を妨げた者でない者
- (3) 自己居住用建物及び所有物件建築予定者に限らせて頂きます。

2 主な条件

- (1) 申し込みは、1人1画地とする。（一世帯及び親族から1人に限ります。）
- (2) 土地譲渡契約と同時、又は90日以内に代金を全部払込みができる者
- (3) 土地区画整理法第107条第2項の規定による換地処分に伴う登記が完了するまでは他人に譲渡することはできません。

3 違反申込等に対する措置

次のようなときは、その申込を無効とします。従って、万一誤って受け付けられ、当選しても、その当選は、無効となります。

- (1) 虚偽の申し立てをしたとき（転売目的等）
- (2) 1人2画地以上の申込みをしたとき（一世帯及び親族から2人以上申込みをした時。）

4 添付書類

- 1 印鑑証明書
- 2 身分証明書（本籍地市町村の市民課窓口で発行する証明書。）
- 3 資格証明書（法人の場合のみ）
- 4 住民票抄本

※いかなる理由があっても一切郵送による申し込みは、受け付けません。